

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	地域密着サービスであるという事を考慮した理念があり、全職員が共有できるようホーム内に掲示している。毎月の職員会議とカンファレンスで介護目標を定めて、毎朝の申し送り時に確認し、それが達成できるようケアの実践に取り組んでいる。	事業所理念は、1階と2階それぞれのユニット事務所に掲示されており、全職員が毎日確認できるようになっています。毎月の職員会議等において、その時季や状況に応じた具体的な目標も設定されています。行動指針に基づいたケアの心がまえで取り組まれています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	地域の催し物や行事の情報を集め、積極的に見学、参加して地域住民と交流を深めている。	地区の区長とも連携が図られ、地区内の祇園祭りや行事等に積極的に参加されています。今年度は市内の県立高校の体験実習にも協力し、高校生と利用者との交流が実施されています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	家族や地域の方へホームだよりを配布し、ホームでの活動内容や地域での役割を理解してもらう努力をしている。行事について案内を出し、利用者と同じ時間を過ごしていただく中で、認知症の人の理解や支援をしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月ごとに運営推進会議を開いている。区長、民生委員、地域包括支援センター、市の関係者、利用者家族へ、ホームでの日常生活の様子や地域行事への参加等の報告をしている。	地域の代表者として区長や民生委員、行政関係者等で年6回開催されています。2回は会議形式で、4回は行事等に参加してもらい、利用者や職員等と接する中で、実際の取り組みやサービスの状況について、課題などを話し合われています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市町村主催の会議や集まり、町内の催しやお祭り、社会福祉協議会主催の催し物にボランティアとして参加している。	市主催の会議や研修会に積極的に参加されています。地域包括支援センターが地域で開催している、認知症サポーター講座にはキャラバンメイトとして関わり、市職員と共に認知症の正しい理解や支援の普及に努めています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	緊急時やむを得ない場合には、家族へ説明して同意を得ている。生産性向上加算を算定し、見守り機器を導入して転倒のリスクが高い方も安全かつ穏やかに生活が送られるよう配慮している。	今年の2月に導入された見守り器機が各居室に設置されており、ベッド離床時や危険行動等で作動し、職員が即座に把握して介護できることで身体拘束をしないケアに取り組んでいます。身体拘束適正化委員会が設置されており、具体的な行為についても話し合われています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待についての勉強会を設け、虐待防止に努めている。また、虐待が行われないう、申し送り時とミーティングだけでなく、日頃から職員間で話し合い、防止に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	勉強会の機会を設け、制度の理解を深める努力をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	利用者や家族との契約や解約の際、十分に話し合いをしている。契約時はホーム内の生活の様子を見学していただき、不安や疑問点の聞き取りをした上で、理解・納得をさせていただけるよう説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者の支払いは口座振り込みにせず、毎月事業所へ家族に來訪していただき、様子について説明すると共に、意見や要望を伺う機会を設けている。	毎月利用料を納入にみえる家族等に、その都度利用者の生活の様子等を伝えながら、併せて要望や意見をできる限り伝えてもらえるような努力がされています。家族等からの意見や要望等があった際には、職員全体で共有しながら取り組む体制が作られています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月職員会議とカンファレンスを同時に開き、意見や提案を出せる機会を設けている。参加できなかった職員にも内容が分かるよう議事録を作成して、全職員の共有を図っている。	毎月の職員会議や、年に3回～4回程度、職員と管理者等との個人面談を実施して、意見や要望を聴く機会が設けられています。職員からは互いに意見が言いやすい環境であることや、上司にも気軽に相談や意見が言える職場環境であることが聴取できました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	目標管理制度の導入と人事考課制度を導入している。また、職員会議や面談で得た意見や要望を、母体の病院の運営委員会で検討している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	勤務年数、経験年数に応じて外部の研修へ参加していると共に、病院で行われる研修へ全職員が参加している。申し送り時や職員会議にて研修報告を行い、職員間で情報を共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	加算や新規算定や介護ロボットなどの機器導入に際して、見学や訪問の機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	事前に本人と面談を行い、家庭での様子や本人の不安や要望を傾聴し、スムーズに入居できるよう対応している。また、事前に届くアセスメントを全職員が確認できるよう回覧して、信頼に向けた関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家庭訪問を通じ、家庭が困っている事や不安な事、求めている事を聞き取って関係作りに努めている。また、見学时に十分に話を聞く場を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族本人の困りごとに耳を傾け、申込時に空気が無い時は、他の事業所やサービスを紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	家事やレクリエーションの際、本人の持っている知恵や知識を引き出している。家族の一員として、利用者の特性や心情を理解するよう努め、それぞれが役割を持てるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時及び、毎月の支払い時に日頃の様子を伝え、家族の意向を伺っている。遠方にいる家族については、随時電話報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの人からの面会や電話があった際は、本人家族の意向に沿った形で、ゆっくりと会話ができるように配慮している。また、外出や外泊の希望があれば、馴染みの人と会えるように場を設けて支援している。	家族等との面会は、各居室でゆっくり実施できるように配慮されています。外食や買い物等の外出や、自宅への外泊希望があった際には、家族と相談調整しながら利用者一人ひとりのこれまでの生活習慣が継続できるよう対応がされています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士が関われるよう、職員会議にて話し合いの場を設けている。座席の配置やレクリエーションを通じて、利用者同士の関わりを話し合い、孤立やトラブルが無いよう職員が間に入る等の対応をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所後、利用者や家族の様子を電話連絡や場合により訪問して確認している。必要に応じて施設やサービスの紹介をしている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者と家族の意見意向を尊重し、サービス計画書を作成している。思いや希望を聴く事が困難な場合には、家族の意向も取り入れ、本人の立場に立った支援をしている。	これまでの生活歴や情報、日々の関わりの中での声がけ等から、どんなことをしたいのか、一人ひとりの意向の把握に努めています。意思疎通が困難な利用者には、家族の希望やこれまでの情報を活かし、日々関わりの中での様子や表情等を観察しながら、できる限り思いを推察できるような取り組みがされています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	日々の会話の中から、本人の生活歴や馴染みの暮らし方を把握している。また、家庭訪問や面会時に家族から情報を得て、サービス利用の経過など、暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	記録や会議を通じ、職員間で情報を把握して共有している。一人ひとりに合った一日の過ごし方や、有する能力にあった役割活動ができるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	会議を通じ、本人や家族の意見や希望を反映し、ケア計画を作成している。随時利用者の状態の変化に応じて検討している。	2ユニットの利用者に対し、各サービス担当者会議で本人の生活状況や希望、家族の意向等の情報を共有しながら、個々の利用者に見合うケア計画が作成されています。入退院や心身状況の変化に応じて、随時アセスメントやモニタリングを実施して、現状を反映した計画作成がされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の生活の様子を、個別ケア記録へ具体的に記入している。小さな変化や気づきがあった際は、申し送り事項やインシデント・アクシデント報告書へ記入し、全職員が情報を共有。介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	その日に外出(外食)の希望があれば外に出かけ、また、数時間程自宅へ戻りたいと希望があれば家族に協力を仰ぎ、本人の意向に沿えるよう支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	実習生やボランティアの受け入れ、小・中学生の職場体験、介護予防教室の活動や地域の方参加での防災訓練を行っている。また、地域のスーパーや美容院を定期的に利用している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入所時に家族と話し合い、母体病院の医師を主治医と定め、月に2回の往診と2回の看護師の訪問や緊急時には、連絡や相談ができる体制が整備されている。必要な専門医の受診については、家族、主治医と相談した上で、家族対応にて受診していただいている。	入所時の希望に基づき、母体病院の医師が全利用者の主治医となっており、事業所の看護師や職員と連携して、緊急時にも医師の指示のもと必要に応じた適切な医療的ケアが受けられる体制が築かれています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	日々の利用者の変化や気付きについて、母体の病院の看護師へ常時連絡、相談をし、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	母体の病院や地域の病院へ利用者が入院した際、本人の必要な情報を医療機関に提供している。入院先の看護師や家族に話を聞き、施設で可能な限り対応できる環境・状態を整えば、早期退院ができるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化指針をもとに、本人と家族へ終末期のあり方について説明を行い、看取りについて家族の気持ちを確認している。利用者のケアを職員間で話し合い、家族や職員で方針や情報を共有している。	入所時に、家族に重度化の際や終末期の対応について確認されています。実際に重度化した際には、家族、主治医、職員との話し合いを重ね、家族の意向確認をし同意を得たうえで、主治医の指示のもと病院職員と連携したチームでケアに取り組んでいます。安心して納得した最期を迎えられるような支援体制が築かれています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	事務所に緊急連絡網を掲示し、利用者の急変や事故発生時には、医師や看護師に連絡・相談ができるよう体制が整っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害時を想定した災害マニュアルおよび、緊急連絡網を作成。地域住民参加での避難訓練及び母体の病院を含めた全体での通報訓練を定期的に行っている。	昼間、夜間の年2回の災害時避難訓練が実施されています。昼間の訓練には、近隣住民の協力や運営推進会議メンバーも参加して行われています。避難経路での誘導、車いす避難訓練等の実践的な取り組みがされています。感染症訓練も年2回計画され、母体病院と協力した訓練が実施されています。	備蓄品については、市内にある母体病院において備蓄されている状況ですが、米、水等の食料品や衛生用品、防寒用品等は、今後は事業所において確保され、一層利用者の安全確保と事業継続に努められることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人格を尊重した言葉掛けを心掛けている。これは適切でない声掛けだと思えば職員間で注意し合い、また、職員会議で話し合うことで尊厳を守るような対応を心掛けている。	言葉かけには細心の注意をはらい、決して利用者を傷つけることがないように、人格を尊重した対応がされています。母体病院と合同で、虐待やハラスメント研修会が開催され、事業所職員も参加し、研修を通じて研鑽に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	選択肢のある声掛けができるようにしている。好みも食べ物を献立に取り入れ、また買い物や外出(ドライブ)など日常的に場面作りをして、自己決定ができるように働きかけている。自己決定が難しい方については、家族から得た情報を活かし、その人の気持ちや思いを汲みとり支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	最低限の規律ある生活の中で、職員側の決まりや都合を優先しないように心がけている。利用者の希望を尊重してテレビを観たり、展示作品の制作や寝る前に本を読んだり、一人ひとりが思い思いの過ごし方をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	化粧や洋服選びを行い、それが難しい方には二者選択をしたり、同じ服装にならないように職員が配慮している。地域の理美容室を活用し、それができない方は訪問散髪を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	一人ひとりの好みや嫌いな食べ物を把握し、一覧表にまとめ掲示している。家族や地域住民、職員が持ち寄った食材も活用して、郷土色や季節感を取り入れバラエティーに富んだメニューを提供している。力量に応じて食事の準備や片付けを、職員と一緒にやっている。	食事献立作成担当職員4人が、交代で利用者の嗜好に配慮しながら、母体病院の栄養士のアドバイスを取り入れたバランスの良い独自メニューを考えて提供されています。四季折々の献立では、おやきづくりや野菜漬付け等、利用者と一緒に作業の機会をつくり、利用者の力量を発揮することで自信や楽しみに繋がる工夫がされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者それぞれに合わせた食事形態や量を提供している。また、一人ひとりの食事量、水分量を観察・記録し、不足しがちな方には栄養補助食品や好みの飲料水を用意し、栄養摂取及び水分確保の支援に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の口腔ケア、就寝時の義歯の消毒を実施している。母体の病院の歯科医からの指導のもと、磨き残しがないか確認している。また外部研修により、口腔ケアについて学習している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表により個々の排泄パターンを職員全体が把握して、介助や支援をしている。できるだけオムツを装着しないよう離床を支援し、適切な排泄用品の選択やトイレ誘導をしている。	排泄係が中心となって排泄チェック表を作成し、利用者の排泄状況を記入し、職員がリズムを把握したうえで排泄のタイミングで声がけをしてトイレ誘導がされています。現在オムツ使用者は2人のみで、可能な限りトイレで用を足すことができるように、個別の排泄支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	野菜などで食物繊維が摂取できるよう工夫している。毎食時及びおやつの際、多めに水分補給をしている。体を動かすことで便秘予防につなげているが、それが難しい方については、主治医の指示のもと下剤を処方していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	週に2回以上は入浴しているが、希望すれば毎日入浴が可能。お湯の温度や入浴時間は個人の希望を尊重している。入浴時には入浴剤を用意したり、音楽をかけて歌を楽しんでいる方もいる。また気分転換を兼ね、最寄りの温泉や足湯に出かけている。	入浴時間や回数等、利用者個々の希望に応じた支援や、季節の風習を取り入れた菖蒲湯等も提供され、季節感が味わえる支援がされています。一般浴室が整備されているため、利用者の身体状況に応じた支援が工夫されています。時には、希望に応じて近隣の日帰り温泉にも出かけ、入浴や足湯を楽しむ機会が設けられています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人ひとりにあったベッドや寝具を取り入れている。定期的なシーツ交換や布団干しを実施し、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。居室だけでなく、ホールのソファで身体を休める利用者もあり、個々のペースで休息を十分に取っていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処置ノート(薬剤情報など)により、目的や副作用、用法、用量を理解している。薬の内容に変更があった場合は、申し送り表に記入することで、職員全員が内容を把握している。食べ合わせの悪い食品などの一覧表を作成し、台所へ掲示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	本人の生活歴や希望をもとに、力量や能力にあった役割活動や、趣味である読書や楽器演奏など、楽しみな時間がもてるよう支援している。また、行事や誕生会を行うことで、張り合いや喜びのある生活が送られるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	地域の催し物や行事の情報を集め、利用者の意向も取り入れて天候や体調を考慮しつつ、催し物に出かけている。毎日の買い物に加え、季節に合わせて紅葉や花の名所などに積極的にドライブに出かけたり、ホーム中庭の東屋での食事、レクリエーションなど、その人に合った支援を心掛けている。	市内で開催されるイベントに積極的に出かけた。り、季節のお花見や市外のバラ園等への外出やドライブ等で、気分転換やストレス発散の機会が設けられています。時には利用者の希望に応じて、車で片道45分程度かかる実家の墓参りにも、職員と一緒に出かける等、一人ひとりの希望ができる限り叶えられるような支援がされています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭は紛失やトラブルを避ける為、基本的に職員側で管理しているが、本人の希望や能力に応じて所有している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の利用は必要に応じて職員が間に入る事があるが、基本的に自由であり、かけたいと希望があればその都度対応できるようにしている。また、本人の希望により携帯電話を所有している方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ホールや廊下に、個人の作品や共同制作を展示している。季節感を感じていただくために利用者の自宅の花を飾り、彩り豊かな空間作りを演出している。また、ホールや居室の室温をこまめに調整し、頻繁に換気するなど空調管理に配慮している。	利用者が集合できるホールには、職員と共に制作した手作り作品や個人の作品が飾られ、季節感が感じられる工夫がされています。開設して22年が経過していますが、職員の整理整頓への意識や、今年から清掃専門職員が配置されたため、居心地良く過ごせる配慮がされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	一人ひとりの生活パターンを考慮し、ホール内の自席やソファを工夫して配置している。それぞれが思い思いに過ごし、コミュニケーションが築けるよう落ち着ける居場所作りに配慮している。また他の利用者の居室を訪問して会話を楽しんでいる方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	個人差はあるが、入居時に使いなれた家具や馴染みの物を持ち込んで、居心地よく生活できるよう配慮している。夜間も居室で好きな番組を視聴する利用者もいたり、入居前と同じような生活を送られるよう支援・声掛けをしている。また安全面を考え、布団やベッド家具を工夫して配置している。	各居室にはクローゼットが設置され、ベッドは一人ひとりの安全に配慮された位置に置かれています。利用者個々に応じて、自宅から馴染みのある椅子や家族写真、本、テレビ等を持ち込み、一人ひとりが落ち着いた環境の中で、居心地の良い生活が継続できるような居室環境づくりに配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下やトイレに手すりが設置されており、不便なく生活できている。居室やトイレの位置把握が困難な方へは、張り紙や目印を提示して不安なく快適に過ごしていただいている。		